

事務連絡  
令和6年9月26日

各都道府県建設業協会事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
事業部

全国の標高成果の改定について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省国土地理院では、長年の地殻変動で累積した標高成果のズレや、水準測量の距離によって累積していた誤差等を解消するため、令和7年4月1日に同省で管理する電子基準点、三角点、水準点等の基準点の標高成果を、衛星測位を基盤とする最新の標高値に改定する予定です。

また、これに伴い新しいジオイド・モデルと衛星測位を用いた標高決定の新たな測量方式を公共測量に導入することも検討されています。

つきましては、標高成果を取扱う事業者に広く関係する内容のため、必要に応じて会員企業の皆様にご周知賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細は国土地理院のHPを御覧ください。

全国の標高成果の改定【予告】

<https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/hyoko2024rev.html>

以上

担当 事業部 森島 TEL:03-3551-9396 FAX:03-3555-3218 e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp
--

事務連絡  
令和6年9月19日

(一社) 全国建設業協会 事務局 殿

国土交通省 国土地理院 測地部

全国の標高成果の改定について（周知の協力依頼）

平素より国土地理院の業務に格別の御理解、御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、国土地理院では、長年の地殻変動で累積した標高成果のズレや、水準測量の距離によって累積していた誤差等を解消するため、令和7年4月1日に当院で管理する電子基準点、三角点、水準点等の基準点の標高成果を、衛星測位を基盤とする最新の標高値に改定いたします。また、これに伴い新しいジオイド・モデルと衛星測位を用いた標高決定の新たな測量方式を公共測量に導入することも検討しています。

これらにつきましては、国土地理院の説明会やホームページ等で、お知らせしているところでございますが、標高成果を取扱う事業者に広く関係することから、関係者へ周知頂きたくご協力をお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

○全国の標高成果の改定【予告】 ※ 順次、情報を追加予定

<https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/hyoko2024rev.html>

<問い合わせ先>

測地部 測地技術活用推進官 針間 栄一郎

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

電話番号：029(864)4527

E-mail [harima-e96me@mlit.go.jp](mailto:harima-e96me@mlit.go.jp)